

宮古島市の人口

令和4年4月30日現在  
※人口は外国人数を含む



(4月の人口動態)  
転入 839 転出 280  
出生 43 死亡 45

総人口	55,324 (+7)
平良	37,949 (+207)
城辺	5,542 (-120)
下地	3,009 (-5)
上野	3,853 (+11)
伊良部	4,971 (-86)
男性	27,930 (+16)
女性	27,394 (-9)
世帯数	29,004 (+455)

(カッコ内は前年同月比較)

自衛官等募集案内

自衛隊沖縄地方協力本部 HP



- 募集種目** 自衛官候補生
- 受験資格** 18歳以上 33歳未満の男女
- 志願受付** 年間を通じて行っています
- 試験期日** お問い合わせください

※志願受付期間・試験期日は新型コロナウイルス感染症の状況により変更する場合があります。

詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

**問** 自衛隊沖縄地方協力本部 宮古島出張所  
宮古島市平良字下里 1016 番地  
☎ 72-4742



エコアイランド宮古島教育プログラム

SDGsの考え方に基づいた教育プログラムの一つとして、エコアイランドを掲げる本市の取組について学ぶことのできる「エコアイランド宮古島人材育成プログラム」を作成しましたので、ご紹介させて頂いております。今後、学校と連携し展開していきたいと考えています。

**問** エコアイランド推進課 (奥松) ☎ 73-0950



6月23日～29日 男女共同参画週間

「男女共同参画基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日は男女共同参画週間です。男女共同参画社会の実現を目指して、下記の通りパネル展を開催します。

**パネル展** 6月24日(金)～29日(水)  
市役所1階 市民課前展示スペース

**問** 働く女性の家 ☎ 73-5245

広報みやこじま 有料広告募集!

市内全世帯に届く広報誌に広告を載せませんか? 会社・事業のPRにぜひご活用ください♪

区分	掲載枠①	掲載枠②
規格(モノクロ)	縦5cm×横18cm	縦5cm×横8,5cm
掲載料(月額)	15,000円	10,000円

【お問合せ】秘書広報課 広報係 ☎ 72-3751(代)

つつが虫病に注意!

ツツガムシは、草むらにいます! 被害は、初夏(5~6月)と秋(10~12月)に多いので、草刈り、農作業、釣りは要注意!

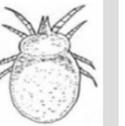
－ ツツガムシにくっつかれないように –  
草むら(畑・海岸)に入るときは、

- ①長袖、長ズボン、手袋、長靴を着用する。
- ②虫除け剤を使う。(成分にディートを含むもの)
- ③草むらで座らない(座る場合は敷物を使う)
- ④草むらで脱いだ衣服を放置しない。
- ⑤入った後はすぐに入浴(シャワー)する。
- ⑥衣服を使い回さず、その日で洗濯する。
- ⑦ツツガムシのすみかとなる不要な草むらを減らす。

**問** 宮古保健所 ☎ 73-5074

症状: 刺されてから5~14日後に出現

- 38~40度の高熱
- 全身性の発疹
- 体のどこかに刺し口がある(1~2か所)



刺し口の特徴

- かさぶた、周囲に赤み(1cm前後)
- 「熱が長引く」、「体に赤い発疹」、「刺し口」などの症状がある場合は、すぐに医療機関で受診しましょう。

※治療が遅れると重症になることもあります。  
※一度ならず、またかかる人もいます。

児童手当 特例給付 制度変更及び現況届のお知らせ

みやこじま 子育て応援団

令和4年6月から児童手当制度が変わります!

- 特例給付の支給に係る所得上限額が新設されます  
令和4年6月分(10月支給分)から、受給者の所得が制限上限額を超えた場合は、児童手当等が支給されなくなります(詳しくはホームページをご覧ください)。
- 「現況届」の提出が原則不要となります  
「現況届」は、6月1日のお子さんの養育状況や所得を確認するもので、全ての受給者の方に提出をお願いしておりましたが、令和4年度からは一部の方を除き不要となります。  
<現況届の提出が必要な方>  
・住所が異なる支給要件児童を養育している方(別居監護)  
・配偶者からの暴力等により、住民票の住所と異なる市区町村で児童手当等を受給している方  
・戸籍がない支給要件児童を養育している方  
・離婚協議中で配偶者と別居している方  
・法人である未成年後見人、施設・里親の受給者  
・その他、宮古島市から提出の案内があった方

**窓口での受付期間** 令和4年6月6日(月)から6月30日(木)  
平日9:00~17:00(12:00~13:00除く)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため

児童手当の現況届はなるべく郵送での提出にご協力をお願いします。

- 宮古島市からお知らせ(必要な方へは現況届の用紙を同封)を郵送します。
- 提出が必要な方は現況届に記入のうえ、必要書類を添えて児童家庭課宛に返送してください。  
※詳しくは現況届の用紙に同封する文書、記入例などをご確認ください。

△注意事項△

- 1、受付期間内に提出がない場合は、6月以降の手当が受けられなくなります。
- 2、令和4年度(令和3年1月1日から令和3年12月31日)の所得申告をしていない方は、令和4年1月1日に住所のある市町村へ申告をしてください。

**問** 児童家庭課 ☎ 73-1966

来店キャンペーン 実施中!

あなたの保険のホームドクター 保険クリニック

オンライン 保険相談 開始しました!

相談料 無料

ご予約は 早め!

プレゼント!

●高級柔軟剤 ●人気キャラクターグッズ ●図書カード など...

宮古島市平良字下里1068-7 ☎ 0120-098-234 営業時間:9:00~18:00 定休日:日曜、祝日、GW、年末年始、旧盆